

平成23年度 事業評価（事業活動記録）

事業No. 52

政策体系	24	事業分類	ソフト事業	所管部局	美山支所 地域総務課
会計	一般会計	科目	2.総務費 - 1.総務管 - 6.企画費 現年		
事業名	美山町自然文化村推進事業				
細事業名	美山町自然文化村推進事業				
評価表作成者				美山支所 地域総務課	村田 文雄

1. 事業の概要

都市住民との交流拠点と位置づけ、施設改修を行った。また、適正な管理運営のため、引き続き指定管理による管理を行った。

2. 事業の目的と必要性

① 施策で目指す目標との関連付け

都市住民との交流拠点とし位置づけるとともに、地元住民の雇用促進と地域活性化を目指す。
大規模改修が必要な施設の計画的な改修（浴室改修工事）
自然災害による改修が必要な工事（風害による本館屋根の修繕）
指定管理による施設管理にかかる委託業務

② 事業を実施する必要性

都市住民との交流拠点施設として長年利用されてきたが、建築から20年以上が経過し施設全体の老朽化が進んでいる。また、自然災害による修繕対応を行なう必要がある。
利用者のニーズの変化に伴い、多岐にわたる施設管理及び運営が求められている。

3. 事業費の推移

	単位	平19決算	平20決算	平21決算	平22決算	平23予算	平24計画	平25計画
決算額または計画額	千円	6,203	1,890	6,271	6,880	5,000	5,000	5,000
うち一般職・嘱託職・臨時職の給与および共済費等	千円	0	0	0	0	0	0	0
財源内訳	使用料・手数料等	千円	0	0	0	0	0	0
	国・府支出金	千円	0	0	635	475	0	0
	地方債	千円	0	0	0	0	0	0
	一般財源	千円	6,203	1,890	5,636	6,404	5,000	5,000
職員等の従事人員	人/年	—	0.20	0.09	0.19			
人件費	千円	—	1,622	428	1,203			
事業費総額	千円	—	3,512	6,699	8,082			

※事業費を要しない場合は「0」、事業を実施しない場合は「空白」で表示。
※千円未満を四捨五入し表示しているため、合計等が一致しない場合がある。

4. 主な事業費の内訳

文化村管理業務委託及び施設改修工事
指定管理委託料 5,000,000円
本館浴室修繕工事987,000円（浴室給湯配管漏水修繕）
本館屋根修繕工事892,500円（風害屋根吹替修繕）

5. 事業結果の概要

施設利用者の利便性を向上させると共に、施設の安全が図れた。
特に、風害の修繕対応及び施設の老朽化が原因の本館浴槽修繕が行なえ、施設の安全が確保できた。
また、指定管理を委託することで、管理者としての自助努力の意識が高まった。

6. 活動の詳細

その他		
指定管理者による管理委託	平成22年4月～平成23年3月	指定管理により管理することで、施設の有効利用と利用者増加への事業を継続できた。
都市と農村の交流施設として、大きな役割を担ってきた当該施設も20年以上を経過し、本館及び文化ホールなどの中心施設が老朽化がしてきている。今日の来館者ニーズ等を考慮して人に優しいバリアフリー化を意識した本館床の改修、屋外へと広がる木製デッキの新設をはじめ、消防施設設備、浴室修繕等の改修工事を行なった。大きな研修会場として利用してきた文化ホールの屋根の塗装修繕も行なった。 また、風害で被災した本館屋根の修繕工事も施した年度であった。	本館床改修工事 平成23年2月～4月 本館消防施設改修工事 平成23年3月 文化ホール屋根修繕工事 平成23年3月 本館浴室修繕工事 平成22年7月 本館屋根修繕工事 平成22年8月～9月	来館者に大きな混乱を与えることなく各種の改良工事が実施できた。 本館床改修工事が年度末を中心とした工期となったため、今後の利用者増加が期待される。

7. 所属長評価〔平成20年度から改善した点、今後の展開など〕

平成元年に都市と農村との交流事業の拠点施設として建設し、開村後は利用者ニーズにあった事業を展開し入込み客の増加を図ってきたが、近年は入込み客が減少してきており施設利用率を高める改善努力が必要である。本館など建物は築20年が経過し施設老朽化がすすみ計画的な改修が必要である。また、観光交流施設として利用者ニーズに対応できる施設のリニューアルと戦略的な経営努力が求められ、市と指定管理者とそれぞれ役割分担をしながら、一層の連携が必要である。

【参考】過年度の評価

■平成22年度の所属長評価

築20年以上が経過し、また木造建築物であることから構造上、経年劣化に伴う修繕等の対応はやむを得ない。計画的な維持管理を実行するには、設備等個別の耐用年数等を勘案し定期的な点検に基づき予算計画を立てる必要があり、指定管理者と連携する中で検討している。利用率を高めるには、観光交流施設として消費者ニーズに即応する施設のリニューアルと戦略的な経営努力が必要であり、役割を分担する中で指定管理者との一層の連携が必要である。

■平成21年度の所属長評価

- ①事業執行にあたり議論を重ねた点
指定管理者として、経営努力の範囲でできる管理について協議した。
- ②当該事業のアピール事項
修繕事項の優先順位を付け必要最小限の発注とした。
- ③反省点、今後の展開・方向性等
日常管理の徹底により、本格的な施設修繕が先送りできるように指定管理者を指導する。